

様式集に関する質問回答書

「瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）汚水管路施設整備事業（第1期事業計画工区）」の様式集に対する質問について、以下のとおり回答します。

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
1					(様式集1-4-2) 配置予定技術者について	役職等の記載が会社役員もしくは専任技術者の選択となっておりますが、共同企業体での役職である主任技術者の配置であるかの記載でよろしいでしょうか。	企業での役職を記載をお願いします。
2					(様式集1-4-2) 配置予定技術者について	構成員の配置予定技術者に求められる国家資格は、主任技術者になりえる資格が必要との解釈でよろしいでしょうか。	建設企業の共同企業体が甲型となる場合には、ご理解のとおりです。
3					(様式集1-4-2) 配置予定技術者について	備考欄3に、原則として、契約履行（工事の実施）時に本資料記載時の配置予定技術者を配置すること。ただし、直接的な雇用関係にあるものを新たに専任で配置することは可能とする旨記載があります。参加表明→基本協定締結→工事請負契約→実施施工日まで相当の日程を要することからも、参加表明書提出の際に提出した配置予定技術者に不測の事態が発生した場合、募集要項 第4章（3）6）の要件を満たす技術者に変更することは可能ですか。	配置予定技術者が退職等の理由により配置が困難になった場合には、市との協議により技術者の変更を承認します。

No	見出しの符号				項目名	内容	回答
	頁	章	節	項			
4					(様式集 1-4-2) 配置予定技術者について	配置技術者(主任技術者)の専任期間について、「備考 3 契約履行(工事の実施)時に本資料記載の配置予定技術者を配置すること。」となっていますが、基本協定締結後の建設工事着手時(工事の実施)と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5					(様式 4-3) 建設工事実績一覧	備考欄 2 に「記載した工事の契約書の写しを添付すること」とありますが、コリンズ(登録内容確認書)の写しでもよろしいでしょうか。ご教示ください。	必要な資格要件に示した事項が確認できれば、コリンズの写しでも構いません。
6					(様式 4-8) 設計手順と工期について	工事を令和 5 年度から開始するのであれば、設計成果の部分成果が必要になりますが、部分成果を市側で検査していただけるのでしょうか。	受注者からの提案の実現のため、部分成果の引渡しが必要であると市が認める場合には、市は、受注者からの通知に基づき、一部分が完成した成果物の検査を行います。
7					(様式 4-9) 施設配置や工法、コスト縮減に関する事項	施設配置の”施設”は、管路施設と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。